



基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	2024年10月3日	
提案種別	提案・意見・ <u>要望</u>	
提案件名	①一旦停止ラインの敷設 ②速度制限と行き止まり標示板の敷設	
提案者	住所又は 所在地	基山町宮浦156-10 電話 080-3900-3312
	氏名又は 名称	第九区区長 古賀 茂
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入してください。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する（ ） 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	①一旦停止ラインの敷設 行政組合・川端3組内のT字交差点に於いて、人身事故及び、追突事故防止の為、一旦停止ラインを要望。 ②速度制限と行き止まり標示板の敷設 行政組合・川端3組内の町道に於いて、他県ナンバーによる高速走行車両が散見され大変危険な為、速度制限と行き止まり標示板の敷設を要望。	
提案の背景	同上	
提案の課題	上記①、②とも警察署管轄の停止ラインや速度標識等となると、長期化する為、町による敷設をお願い致します。	

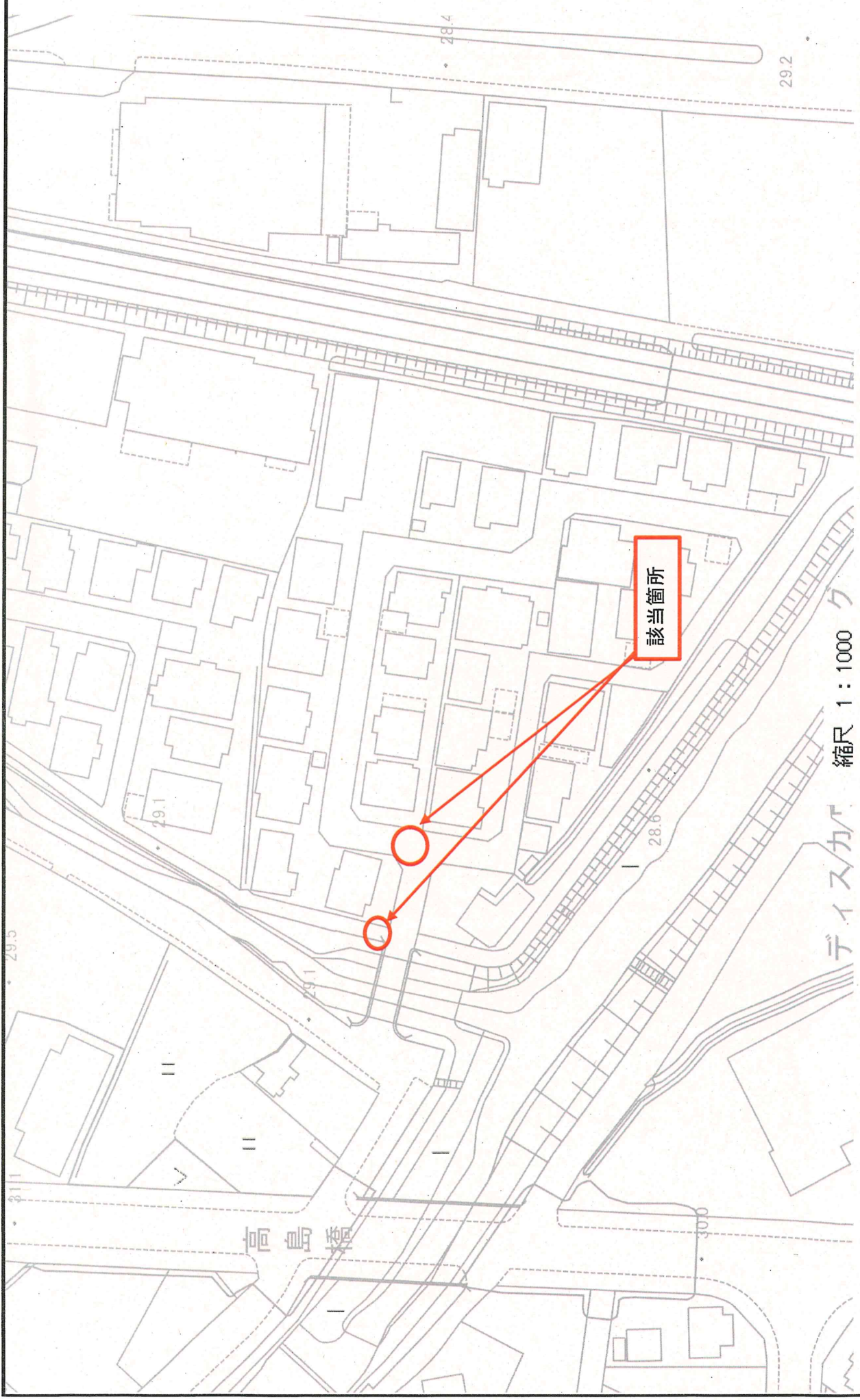
目標設定



提案内容

※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、
どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、見込費用、
持続可能か等を詳しく提案してください。

※提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知おきください。



該当箇所

デイスカブ 縮尺 1 : 1000

※この図面は位置的なものを示すものであり権利関係には使用できません